

# 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和6年4月2日

福岡市港湾空港局みなと環境政策課

## 1. 公募の趣旨

本業務は、初夏から秋にかけて、和白及び能古海域に大量発生し、腐敗して悪臭を発生するアオサを、海上で回収し、処分先へ運搬するものである。アオサを効率よく回収でき、自然環境への影響も抑えることができる回収船を保有している特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

## 2. 請負契約等の概要

### (1) 請負契約等の件名

令和6年度和白海域及び能古海域アオサ回収業務委託

### (2) 請負契約等の内容

- ①アオサ回収作業 海域に堆積及び浮遊するアオサを水生植物除去作業船で回収する。
- ②アオサ海上運搬作業 回収したアオサを指定区域まで海上運搬する。
- ③アオサ陸揚作業 運搬したアオサを陸揚げする。
- ④アオサ水切り作業 陸揚げしたアオサを水切りする。
- ⑤アオサ陸上運搬作業 水切りしたアオサを処分先まで陸上運搬する。

### (3) 履行期間（予定）

契約締結の日から令和6年12月20日まで

## 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- (1) 公募日現在において福岡市内に本店又は支店・営業所を有していること。  
(2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。  
(3) 水生植物除去の専用船を保有すること。

#### 5. 手続等

##### (1) 公募説明書の配布期間及び配布方法等

① 配布期間

令和6年4月2日～令和6年4月15日までの10時から17時まで（閉庁日を除く。）

② 配布方法

福岡市ホームページによる掲示。

③ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

##### (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和6年4月2日～令和6年4月15日までの10時から17時まで（閉庁日を除く。）

② 提出場所

港湾空港局港湾計画部みなと環境政策課

所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号 博多港センタービル 8階

電話 092-282-7154

担当 松本、古賀

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参もしくは配達記録が残る方法で郵送すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

港湾空港局港湾計画部みなと環境政策課

所在地 福岡市博多区沖浜町1 2番1号 博多港センタービル 8階

電話 092-282-7154

担当 松本、古賀

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。